

三次市下水道事業経営戦略（令和4年9月改定）【概要版】

第1章 事業概要

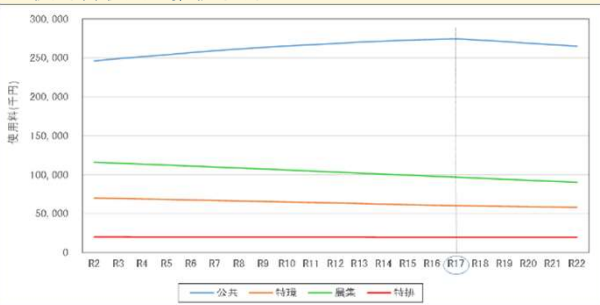
本市は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業の4事業を運営しています（これ以降、上記4事業を順に、公共、特環、農集、特排の略称で表記します。）。地方公営企業法の全部適用（令和元年度実施）に合わせ、会計を統合し三次市下水道事業会計としています。

事業名	供用開始年度	整備事業	経常収支比率	経費回収率
公共	平成12年	令和17年度目標	100.03%	88.66%
特環	平成6年	完了	100.02%	51.36%
農集	平成4年	完了	100.02%	56.97%
特排	平成13年	完了	100.09%	59.52%

経常収支比率は100%以上となっていますが、収益のうち他会計補助金の占める割合が大きくなり、使用料以外の収入に依存している傾向にあります。加えて、人口減少に伴う使用料収入の減少が将来的に予測されることから、更なる費用削減や更新施設等に充てる財源の確保など経営改善を図る必要があります。経費回収率が100%未満であるため、使用料体系及び使用料の改定が必要な状況であるといえます。

第2章 将来の事業環境

■使用料収入の推移予測



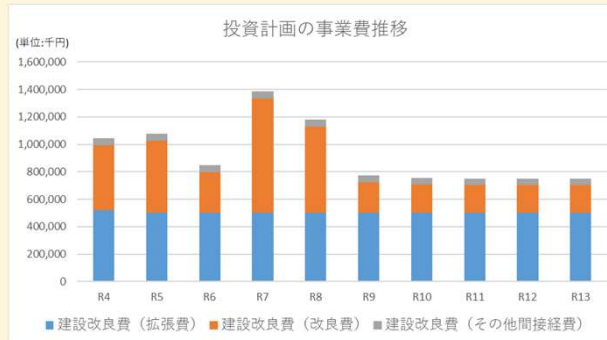
公共は令和17年度まで面整備を行うため少しずつ増加し、その後は人口減少に伴い少しずつ減少する見通しです。特環、農集、特排は事業が完了しているので、人口減に伴い少しずつ減少する見通しです。

第3章 経営の基本方針

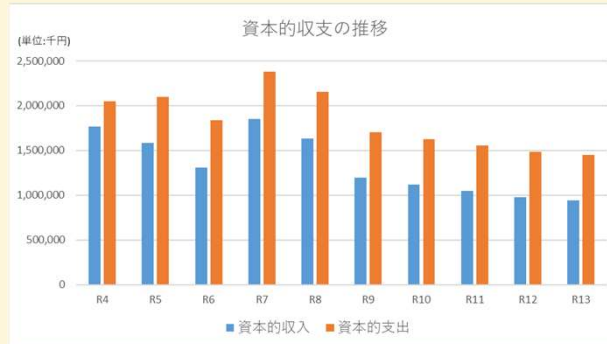
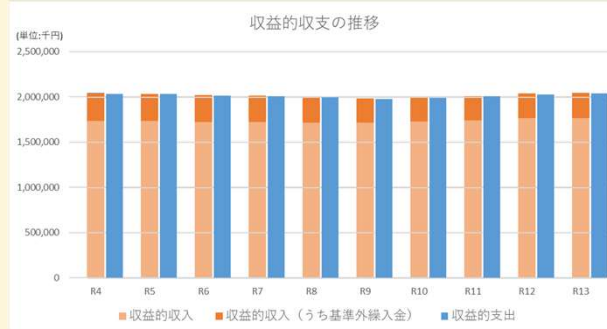
- 基本方針
 - 安定した経営基盤の確立と持続可能な事業への取組
- 取組方針
 - 1) 下水道整備の方針
令和元年度策定の「三次市污水適正処理構想」に基づき、計画的に事業を進めます。
 - 2) 安定した経営の確立
収納率及び接続率の向上を図りつつ、適正な使用料への見直しを行います。
 - 3) スtockマネジメントの推進
平成30年度策定の「三次市下水道ストックマネジメント計画」に基づく優先順位付けによる施設の改築・更新工事を進めていきます。
 - 4) 施設の統廃合
「污水处理施設統廃合基本計画」の策定に着手し、施設の統廃合による経営の効率化・合理化に向けた取組を進めていきます。
 - 5) 市民参画の推進
下水道に関するPR活動に努めるとともに、環境教育の強化を図ります。
 - 6) 安定した污水处理機能の確保
污水处理設備の機能確保に係る点検と修繕を、年間を通して計画的に実施します。

第4章 投資・財政計画（収支計画）

■投資計画



■財政計画



施策	概要
拡張事業	「三次市污水適正処理構想」に基づき整備 ・公共下水道拡張工事（毎年度5億円規模）
改良事業	「三次市下水道ストックマネジメント計画」に基づき整備 ・雨水ポンプ場施設整備（R8まで） ・公共施設更新（R9以降毎年度1億4千万円） ・特環施設更新（R5以降毎年度6千万円） ・農集施設更新（R10まで）
その他	間接費（人件費等）

<収益的収支>

本来100%以上であるべき経費回収率は、69.5%（令和3年度数値）と低い水準にとどまっており、一般会計からの基準外繰入金（令和3年度は332,459千円）に依存した経営状況となっています。持続可能な下水道経営の基盤を確立するため、施設再編や使用料改定等により改善を図り、基準外繰入金の減額に取り組む必要があります。

<資本的収支>

資本的収入の不足額は補填財源で対応していますが、一般会計からの基準外繰入金があれば補填財源のみでまかなえず、資金残高不足が生じる恐れがあります。

第5章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

- 進捗管理（モニタリング）
投資及び財源の目標に沿った計画の進捗状況の確認と評価・検証を毎年度行います。
- 計画見直し（ローリング）
計画見直しにあたっては、進捗管理を踏まえ、計画の目標値と実績値の乖離状況について検証を行い、5年毎に計画の見直しを行います。

